

令和 年 月 日

保護者 様

年 組 氏名 _____

村上市立村上小学校
校長 松田 洋平

出席停止について（通知）

お子さんが現在かかっていると思われる病気は、学校保健安全法により他の児童生徒にうつるおそれのある期間は登校できないことになっております。

必ず医師の診断及び治療を受けられ、下記の「登校許可書」が渡されましたら、その「登校許可書」を持たせて登校させてください。

なお、出席停止になった期間は、欠席とはみなされません。

専門医 様

現在かかっている疾病が治癒し、又は他の児童生徒にうつるおそれがなくなりましたら、保護者又は児童生徒に、下記の「登校許可書」によりお知らせくださいますようお願いいたします。

登 校 許 可 書

病名（主治医記入欄・・・該当する病名に○印をお願いします）

病名	病名
感染性胃腸炎	流行性角結膜炎
麻疹	咽頭結膜熱
流行性耳下腺炎	溶連菌感染症
風疹	マイコプラズマ感染症
水痘	
その他 ()	

上記の児童生徒の疾病は治癒し、又は他の児童生徒にうつるおそれがないと認められましたので通知します。

○ 診断日 _____ 月 _____ 日

○ 登校してもよいと認められる日 _____ 月 _____ 日から

令和 年 月 日

医療機関名又は

医師氏名 _____ (印)

村上市立村上小学校長 様

村上市立村上小学校

年 組

児童氏名

療養解除届 (インフルエンザ用)

上記の者は、インフルエンザにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過しましたので本届を提出します。

- ・インフルエンザ A ・ B ・ 不明 → ○印をお付けください。
- ・受診医療機関 〈 〉
- ・発症日： 月 日
- ・解熱した日： 月 日
- ・登校開始日： 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者の方へ

- ・インフルエンザは学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。
⇒【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで】
この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

<例>

12/7から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
発症						
			0日目	1日目	2日目	
			解熱			

12/8から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
発症							
				0日目	1日目	2日目	
				解熱			

(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)

- ・本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

村上市立村上小学校長 様

村上市立村上小学校

年 組

児童氏名

療養解除届（新型コロナウイルス感染症用）

上記の者は、新型コロナウイルス感染症にて加療等をしておりましたが、令和 年 月 日をもって療養解除となりましたので、本届を提出します。

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者の方へ

- ・保健所等（保健所及び医療機関、新潟県医療調整本部※）から療養解除の連絡があった時に、学校に連絡し、登校する際に、本届をお子さんに持たせてください。
- ・日付は、保健所等から療養解除の連絡があった日を記入してください。
- ・本届は、**保護者等が記入するもの**です。保健所等に記入を求めないでください。保健所等から受けた指示のとおり記入してください。
- ・保護者等が記入できない場合は、学校職員が上記内容を保護者に電話で確認するなどの対応をとります。記入できるようになったら、速やかに学校に提出してください。
- ・学校内でクラスターが発生した場合等には、療養解除について、学校と保健所等が直接連絡を取り合う場合があります。

※医療調整本部が開設した陽性者登録・フォローアップセンターを含む